

山形大学附属博物館報29

THE MUSEUM OF YAMAGATA UNIVERSITY

2003 . 3

目 次

記録が残る博物館 記憶に残る博物館	中 川 重 (1)
板谷峠の「鉄の道」と技術記念物	粟 野 宏 (2)
資料紹介 引札	(3)
博物館実習の現状 Information Desk	(4)
平成14年度事業報告	(6)

記録が残る博物館

記憶に残る博物館

館長 中 川 重

近年、アメリカの大リーグ球団に入って活躍している日本人選手の中には、野球選手として記録を残すことは新人王や最高殊勲選手等に選ばれた選手に譲り、自らは記憶に残る選手になりたいと明言する人気者がいる。冒頭から博物館とはお門違いのことを言ってどうするんだと思われるかも知れないが、博物館の重要な役目のなかに、この記録を残すことと記憶に残すことの両側面があることを言いたかったのである。

博物館にとって記録を残すとは、言うまでもなく収集された標本資料を整理・分類し、資料台帳を作成する「記録づくり」のことである。今日的に言えば多様な標本資料のデータベース化であり、視覚映像的なアーカイブス (Archives) を構築するという役目である。「記録づくり」は博物館にとっては基本的な日常的業務であるが、外部からその実態が見えることはほとんどない地道な作業でもある。しかし、この「記録づくり」がいかに有効に利用されるのか、どの位調査研究に資することができるのか、博物館の存在意義と評価の大きな要素となる。それ故に、この「記録づくり」の一端を一般社会に公開展示することが、博物館の欠かせない重要な事業となる。博物館の展示、なかんずく常設展示の内容は「記録づくり」の成果を発信する役目を担っているのであり、博物館活動の外部評価のための一つの答案ともいえよう。

また、展示の方法や内容等は博物館が記憶に残るかどうかを大きく左右することにもなる。

一方、博物館の見学者・利用者から見た場合、記憶に残る博物館とはどんなものなのだろうか。学生時代から、旅先で見つけた博物館や郷土資料館等に立ち寄るのが好きだったが、その中で今でも記憶に鮮明に残っているものはごく僅かしかない。さらに、もう一度見学してみようと思う博物館に至っては、数える程しか思い浮かばない。

現在わが国には、博物館法に規定された博物館及び相当施設の数是全国に586館もあり(平成11年度、文科省調査)、旅をすれば必ず博物館に巡り遇えるという状況にある。これらのうちいくつ見学したかは定かでないが、記憶に残っているものは、国立民族博物館など大規模かつ組織や資金基盤がしっかりしているものを別格とすると、例えば、鹿児島市の尚古集成館や金沢市の県立歴史博物館などのように、収集された標本資料やその展示だけでなく、博物館の敷地や建物自体も重要な展示物となっているという共通性がみられる。また、収集された標本資料(外部者にとっては図録や目録、今後はデータベースによる)や展示から、設置主体や地域社会のアイデンティティーが明確に表現され伝わってくる博物館である。とくに、時宜を得た特別展などを積極的に開催する博物館には何度も足を運ぶことになり、友の会入会への誘惑に負けそうになるのである。

大学博物館も法人化をひかえて、どんな「記録づくり」を目指すのかを再確認するとともに、記憶に残る博物館づくりの視点も忘れてはならない。

板谷峠の「鉄の道」と技術記念物

粟野 宏

かつて米沢市の吾妻連峰北側の中腹に、戦時下
に開発された鉄山があった。それは滑川鉱山であ
る。1941年の本格採掘以降、70年の閉山までの30
年間、褐鉄鉱が採掘されていた鉄山だった。滑川
鉱山は、そのわずかな歳月に「東アジア・太平洋
戦争」の遂行、戦後「復興」と「高度成長」を支
える役割を担われ、やがてあわただしく歴史の
舞台から去っていった。本稿は、この鉄山に始ま
る「鉄の道」をたどる話である（博物館には収蔵
できない巨大な技術記念物の話になることをあら
かじめお許しいただきたいと思う）。

滑川鉱山の遺構

吾妻連峰の山形・福島県境の主稜線上に、標高
1928mの東大巔という山がある。これは、最上川、
阿武隈川、阿賀野川の3水系の境をなす“分水点”
にあたる。東大巔から柵森へと北にのびる尾根は、
本州の分水嶺の一部であるが（その先には板谷峠
がある）、顕著な非対称山稜であり、東側の滑川
温泉へ下る大滝沢の谷は急峻である。滑川鉱山の
遺構や遺物は、この谷に沿った登山道付近に見る
ことができる。この登山道は標高差が1000m以上
もあるので、天元台高原のロープウェイとリフト
を乗り継いで、主稜線を東大巔まで東進し、滑川
温泉まで下山するというコースが推奨される。

下山道のちょうどなかごろ、薬師森への分岐点
の少し滑川温泉側の平坦な台地になっている場所
に、「滑川鉱山跡」という道標がある。標高は
1320mとなっている。操業当時、大滝沢の手前側
の台地には鉱山事務所などがあった。沢の向かい
側（左岸）には露天掘りの跡もはっきり見える。
滑川方面へ少し進むと、右岸の台地と左岸の採掘
場とをむすんだはずの吊り橋が、朽ちてほとんど
落ちかけているのが望める。

鉱山の中心となったこの第一鉱床のほかに、戦
後はさらに上流部に第二鉱床があって採掘をして
いた。そのため、トロッコ用の軌道（軌間は
610mmの普通のタイプ）の遺構や鉱石運搬に使
ったと思われるコンテナやロープなどの遺物が、
登山道上にも現れている。

「滑川鉱山跡」からさらに下ると、鉱石運搬用
の索道にかかわる遺物が散見され、滑川温泉間近
の大滝を望む展望台付近には索道の支柱（鉄塔）
が2本立っており（写真1）、それらの間には木
製の支柱も立っている。

これらの遺構や遺物が風化にまかされて次第に
失われていくのは惜しい。



（写真1）

第二板谷峠トンネルの立坑遺構

採掘された鉄鉱石は、トロッコや架空索道など
によって奥羽本線の峠駅まで運ばれたあと、貨物
列車に積まれ、米沢や坂町を經由して東新潟港ま
で行き、そののち船で八幡製鉄所まで運ばれてい
った。

当時、峠駅構内には滑川鉱山の専用線があり、
鉄鉱石取り扱い量は1日約100トンにおよんだ。
操業当時（1948年）鉱山では約90人が従事し、峠
駅周辺には、国鉄関係者を含め戸数三十余、人口
約160人の集落を形成していたという。

こうして滑川鉱山に始まる「鉄の道」は、峠
からは文字どおり「鉄道」となるわけである。

1899年5月に開業した奥羽本線の福島～米沢間
は、日本でも屈指の鉄道難所の板谷峠を越える。
1990年まで続いた赤岩、板谷、峠、大沢の4駅連
続スイッチバックが、それを象徴するといえよう。
奥羽山脈の福島側の麓である庭坂駅から米沢側の
麓の関根駅までの山岳区間は、平均勾配が29/1000
であり、総延長約28.5kmのうち24%に相当する
6.8km（開業時）がトンネルであった。

現在も峠駅下り線ホームのすぐそばに出口があ

る第二板谷峠トンネルは、全長1629mと、開業時この線区で最長のトンネルであった。当時の文献によると、このトンネルは東西の出入口のほか、深さ約90m、断面3.6m×2.7mもの巨大な立坑を掘ってつくられた。その立坑の遺構が今日も残っている。

峠駅から板谷峠を経て板谷駅に通じる道路を行くと（徒歩でも20分ほど）、右の山側の谷あい約100m先に、煉瓦造りの一本の煙突が立っている（写真2）。この煙突こそ、下を通る第二板谷峠トンネルに通じている立坑跡である。この煙突の本体は、102段に積まれた煉瓦からなり、外周7.2m、直径2.3m、高さ6.6mの円柱状である。開業後も蒸気機関車の時代、この煙突は排煙用として活躍した。

当時の土木技術のもとで、この鉄道の建設がいかに難工事であったか。この煙突（立坑遺構）は、それを物語る珍しい技術記念物である。



（写真2）

（工 学 部 助 手
附属博物館学芸研究員）

資 料 紹 介

ひき 引 ふだ 札 江戸時代のチラシ広告

テレビやインターネット、携帯電話など、様々な情報メディアが発達し、それらを媒体とする宣伝広告は把握しきれないほど多岐にわたっている。

今回は、そんな現代の広告の原型である江戸時代のチラシ広告、「引札」を取りあげてみよう。

引札の登場は、17世紀後半の天和年間までさかのぼる。日本橋に開店した呉服商、越後屋の引札が現存する最古のものと言われている。越後屋は、特定の富裕な層を相手に掛け売りするのではなく、「現金安売り掛け値なし」をうたって一般の庶民相手に広く商売を始め、成功をおさめたのだそうだ。つまり、引札は庶民の購買力が向上し、不特定多数の人々が消費文化を支えるようになって世に現れたのだと言える。

越後屋のような大型呉服店を先駆けとして、一般の店も元禄期頃から引札を使った宣伝を行うようになった。この頃になると幕藩体制も安定し町人層に資力が蓄えられ、よって積極的な宣伝広告が必要となり、引札が広まっていったと考えられる。さらに文化・文政期になると、茶屋や饅頭屋などのこまごまとした業種の引札も現れるようになった。簡単な文字だけ入った墨刷りの引札から、やがて挿絵の入ったデザイン的にも優れたもの、色刷りのものなどが作られるようになった。

ではここで実際に引札を見てみよう。当館には文政11年に作られた引札の版木が所蔵されている。山形六日町で開業していた市村屋惣兵衛商店のものである（次頁）。まず目を引くのは、中央に据えられた大きな木であろう。よく見るとこの木の枝は文字で、葉は小判でできている。実はこれ、いわゆる「金の成る木」で、枝には金持ちになるための十一ヶ条が書かれている。

幹の部分：よろづほどのよ木、じひふか木、しやうじ木

右側の枝：あさお木、いさぎよ木、しんぼうよ木、ゆだんのな木

左側の枝：かせ木、ついへのな木、ようじょうよ木、かないむつまじ木

木の下では恵比寿様が大福帳をめくり、大黒様がそろばんをはじいている。七福神の中でも恵比寿神と大黒天は、商売繁盛の神として広く民衆に信仰され、引札にもよく描かれてきた図像だ。また、神様とセットで描かれるものとして船首に立派な龍の飾りを付けた宝船も見える。

画面左上には「一文倍増三十日積高」と称する縁起物の暦が書かれている。わずかなお金でも、



市村屋惣兵衛商店の引札 42.5×31(cm)

明日は倍に、また次の日も倍に増やしていけば、やがて大きな財を成すということだろう。そして画面左上に店の宣伝が書かれている。

御用みそたまり 酒田仕入いさば
ならび
 塩井にかりしょうゆ 焼油砂糖紙類

扱っている商品は味噌、塩、砂糖、醤油などの調味料や酒田で仕入れた干し魚、そして紙などの日用品であるから、今でいう雑貨屋といったところだろう。

市村屋の先祖は、もとは九州肥前大村の城主だったが、江戸時代初期に山形に移り住み、明暦の頃市村姓を名乗って六日町で商売を始めたという。文化・文政期には酒田・仙台・京都に支店を置き、京阪地方に紅花等の商品作物を送って売り捌き、帰りに塩や小間物等を買入れ山形で商売する「のこぎり商い」で、大いに栄えたといわれている。

さてこの市村屋の引札だが、おそらく開店披露のため配られたものであろう。当時引札は、現代のように毎日新聞に折り込まれて配達されるものではなく、開店や特別の安売りの時だけ配られるものであった。見て楽しむ娯楽の少なかった当時の人々にとって、引札は宣伝広告であったばかりでなく、手軽な(タダでもらえる)美術品でもあり、貴重な暮らしの情報源でもあったのだ。人々

は引札をすぐに捨てたりせず、障子や壁などに貼ってながめたり、蒐集したりしたのだという。

当館には今回取り上げた資料の他にも、何点が引札の版木が所蔵されている。ぜひ本物を見に来ていただきたい。(附属博物館 庄司 高子)

博物館実習の現状 Information Desk

昭和55年に本学で博物館学が開講されたことに伴い、本館において学芸員資格取得のための実習生を受け入れるようになって、20年の年月が経過しました。この間、2,000名近い学生が「学芸員有資格者」となり、40名余の卒業生が「学芸員」として、県内のみならず全国で活躍しています。

囑託・非常勤として博物館・美術館等に勤務している者を含めれば、その数は2倍近くになるのでしょうか、単純に計算して50人に一人という数字は、「著しく狭き門」であると言わざるを得ません。

「資格は有る」が「学芸員」ではない(なれない)、という状態が「学芸員有資格者」の定義であり解釈となってしまうのでしょうか。

「学芸員有資格者」という言葉が何度も登場したので、この機会に、是非、若干の解説を加えておきたいと思います。

博物館実習の受講生、または卒業生から一番多い質問・問い合わせが、この「学芸員有資格者」の解釈についてなのです。

「在学中に学芸員養成科目はすべて単位を取っているのですが、学芸員になるためには、あと、どんな試験が残っているのでしょうか」

「卒業後の進路として、学芸員を目指していますが、どこに申請すれば、学芸員資格の証明がもらえるのでしょうか」

これらの質問のすべては、「有資格者」という言葉の曖昧さに起因していると思われます。

学芸員資格を取得する方法は、大きく分けて下記の四つの方法があります。

- 1) 大学で博物館に関する科目を履修して取得する

(学士の学位を有することが条件)

2) 国家試験を受けて取得する

(受験資格に条件あり)

3) 文部科学省が主催する講習を受けて取得する

(受講資格に条件あり)

4) 無試験で書類審査によって取得する

(審査対象となる業績等の条件あり)

このうち、大学在学中に資格を取得する方法が一般的であり、大多数を占めています。これは、博物館法施行規則に定められている科目の単位を取得すれば、卒業と同時に資格を得られ、実務経験等の条件を問われることはなく、改めて認定試験を受ける必要もない、ということです。

本学の小白川キャンパス3学部の学生便覧・履修の手引き等には、「学芸員については、教員免許とは異なり、免許状のようなものはない」という断り書きを付けている学部もあり、正確かつ親切な表記が、学生にとっては逆に、種々の解釈と混乱を招いているのかもしれませんが。

確かに、必要な単位を取得して、卒業したからすぐ「学芸員免許」が与えられるわけではありません。教員免許を取得したからといって、みんなが教員となるわけではないのと同じことです。

「学芸員」として、しかるべき施設から採用・任命されて、初めて「学芸員」となることができるのであり、それ以外は、あくまで「学芸員として勤務できる資格を持った者」ということになります。それが「学芸員有資格者」という表現になるのです。

さて、ここで問題になるのは、履歴書等へ記載する場合ですが、「こう書かなければならない」という決まりはなく、あえて言えば、「学芸員となる資格を有する」という表記が正確でしょうか。

また、免許状のようなものではありませんが、大学(各学部)から資格を証明してもらうことは可能です。大学それぞれで、証明のやり方は違います。本学の場合は「資格証明書」というシステムはとっておらず、学芸員資格取得に関する「単位取得証明書」が発行されています。学芸員を志す学生諸君は、卒業時に申請、発行してもらうことをお勧めします。

「学芸員有資格者」について、だいぶ紙面を割いてしまいましたが、20年の歴史は、実績と同時



博物館実習での拓本採集

に、数々の弊害や歪みをも生み出しています。

各学部の集中講義・実習等を避け、本館の他の事業と重ならない実習期間の設定は、毎年非常に困難となってきています。

また、実習という名称でありながら、年2回の実習は40~50人という大人数で行わなければならない、残念ながら、一部には実務と言い難い内容もあります。

これら2点は、本館だけの工夫・努力だけではいかんとも難しく、将来に向かっての課題でもあります。

以下、今年度の実習終了後に実施した受講生へのアンケートから抜粋してみます。

なお、()内は現場の言い訳です

・お盆の時は帰省したいので、この時期の実習はやめてもらいたい。(夏期休業中の各学部の集中講義等を避け、一人でも多くの学生が実習に参加できる日程は、ここしかないんです)

・多岐にわたることを、浅くしか実習できない。内容を絞ってほしい。(専門の仕事に集中できる施設に勤務できる確率は低く、多くの場合、雑多な仕事をこなしていかなければならない現状を考慮した親心です)

・事前・事後指導が長過ぎて疲れる。やっている意味が分からない。(事前・事後指導は一単位と博物館法施行規則で決められています。意味は自分で考えて下さい!)

・開始時間が早すぎる。日程がびっしりできつい。(実務実習ですから当然です)

表現は違っていても、一番多い意見が以上のことでした。勿論、「普段、縁のないことが実習で

体験できて、いい経験になった。」という逆の意見もあったのですが、言い訳ばかりではなく、アンケートの結果を真摯に受け止め、実習内容の見直し・検討を図っていかねばならないようです。大学在学中に学芸員資格を取得することが、近道ではあり、一番安易な方法でもあるけれど、それが、「粗製乱造」へとならぬよう、心していかなければならないと考えます。

現在、本館では各学部からの依頼を受けて、実習を実施しているにすぎませんが、今後は学部との連携を密にして、小白川3学部が持ち回りで開講している「博物館学」への関わりも検討する必要が出てくるかもしれません。

国立大学では少数の「博物館学開講」・「学内施設での実習」という利点を、もっと活用し、アピールしていくことが、大学としての地域貢献にも繋がっていくのではないのでしょうか。

(附属博物館 高橋加津美)

平成14年度事業報告

平成14年度に本館で実施した博物館実習の単位習得者数は下記のとおりです。

(単位：人)

区分	1回目 8.13~16	2回目 9.3~6	合計
人文学部	18	9	27
教育学部	3	22	25
理学部	17	11	28
合計	38	42	80

公開講座は「やまがた・明治の風景を読み解く」をテーマに開講されました。講師・演題は下記のとおりです。

第1回	11月2日(土)
・江戸洋画と高橋由一	山形大学 教授 元木 幸一
・三島通りを歩く	山形大学 教授 阿子島 功

第2回	11月9日(土)
・やまがた・明治の時代背景	山形大学 教授 岩田 浩太郎
・黎明期の石版画から現代まで	石版画の技法を通して 山形大学 教授 青山 光佑
第3回	11月16日(土)
・三島・県都づくりの特異性	山形大学 教授 中川 重
・由一の作品に見る「江戸」と「明治」	山形大学助教授 小林 俊介

特別展は、平成14年10月21日から30日までの10日間、「明治の記憶 三島県令道路改修記念画帖をひもとく」と題し、附属図書館の会議室を会場に開催されました。開催期間中の土・日曜日を大学祭に合わせ開館し、学外の一般市民の方々からも少しでも多く見学していただくための新しい試みでした。

開催初日にテレビ取材が入り、ニュースで放送されたことや、「県文化財指定」を受けた資料の公開ということで、予想以上の反響と見学者があり、「三島通庸」と「高橋由一」への関心の高さを、改めて認識させられることとなりました。

平成13年度見学者総数

一般成人	個人	400人
	団体	54
大学生	個人	1,227
	団体	270
児童・生徒	個人	14
	団体	30
合計	個人	1,641
	団体	354
	総数	1,995

山形大学附属博物館報 29 2003.3発行
編集兼発行人 山形大学附属博物館
〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12
(TEL) 023(628)4930(直通)
(FAX) 023(628)4909
<http://klibs1.kj.yamagata-u.ac.jp/museum/>